

平成 24 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーフット
代 表 名 代表取締役社長 服部 博幸
(コード番号： 2686 名証第二部)
問 合 せ 先 取締役総合企画本部長 秀島 高広
電 話 番 号 052-732-7789

定款一部変更案の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 12 日開催の取締役会において、平成 24 年 4 月 13 日開催予定の第 41 期定時株主総会に付議する予定の「定款一部変更の件」につき、平成 24 年 3 月 5 日付「決算期変更及び定款一部変更に関するお知らせ」によりお知らせした内容の一部を次のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更前の定款一部変更案の附則の内容（下線部分が変更箇所）

第 1 条 第 11 条（招 集）の規定は、平成 24 年 6 月 1 日からその効力を生じる。

なお、本附則は、効力発生日後、これを削除する。

第 2 条 第 37 条（事業年度）の規定にかかわらず、第 42 期事業年度は平成 24 年 1 月 21 日から平成 25 年 2 月 28 日までの 13 カ月 8 日とする。

なお、本附則は、第 42 期事業年度経過後、これを削除する。

第 3 条 第 39 条（中間配当）の規定は、平成 24 年 9 月 1 日からその効力を生じる。

なお、本附則は、効力発生日後、これを削除する。

2. 変更後の定款一部変更案の附則の内容（下線部分が変更箇所）

第 1 条 第 37 条（事業年度）の規定にかかわらず、第 42 期事業年度は平成 24 年 1 月 21 日から平成 25 年 2 月 28 日までの 13 カ月 8 日とする。

第 2 条 第 39 条（中間配当）の規定は、平成 24 年 9 月 1 日からその効力を生じる。

第 3 条 本附則は、第 42 期事業年度の終了後、これを削除する。

以 上